



# “農地を託す”ことで、 地域の“未来を耕す”ことにつなげる。

農地バンクくまもとが、全力でサポートします。



農地は、お米や野菜など様々な食料を生み出す基盤であり、私たちの命を育む大切な財産です。また、農地を守ることは、地域の暮らしや文化、美しい景観などを守ることにも深くつながっています。事情があって自分の農地や受け継いだ農地を使わなくなった時には、食を守り地域を守るために、「農地バンクくまもと」にお預けください。「農地バンクくまもと」は、地域の担い手農家や新しく農業を始めたい若者など、農地を活かすことができる人と、農地を貸したいあなたとを、安心な仕組みでつなぐ公的な機関です。



## 農地バンクくまもと〈農地中間管理機構〉の仕組み

- 熊本県知事がトップを務める熊本県農業公社が運営します
- 賃借料の徴収・支払いや、面倒な手続き関係は、当機構が行います

### 農地を貸したい方〔出し手〕

#### ① 貸付申込書の提出

所定の「農用地等貸付申込書」を農地が所在する市町村役場、またはJAの担当窓口にご提出ください。申込書は受付窓口、もしくは熊本県農業公社のホームページからダウンロードできます。

<http://www.kumamoto-kousha.jp>

#### ② 申し込み内容の確認

申込書に記載された農地の状況、面積などを確認します。

#### ③ 借入候補地として登録

確認された農地は、借入候補地として登録するとともに、借り入れ希望者(受け手)とのマッチングを行います。

#### ④ 農地の借り入れ

マッチングされた農地は、諸手続きを行い、「農地バンクくまもと」が借り入れます。借入期間は原則10年以上(5年まで短縮可)となります。

### 農地を借りたい方〔受け手〕

#### ① 借受申出書の提出

所定の「農用地等借受申出書」を市町村、JA、または「農地バンクくまもと」にご提出ください。記入の際は、希望する地区を明記ください。申出書は受付窓口、もしくは熊本県農業公社のホームページからダウンロードできます。

<http://www.kumamoto-kousha.jp>

#### ② 氏名・応募内容の公表

1ヶ月ごとに応募いただいた方の氏名、応募内容を当機構ホームページで公表します。農地を借り受けるためには、氏名などが公表されることが必要です。

#### ③ 借受希望者として登録

公表された方を、借受希望者として登録するとともに、貸付農地(出し手)とのマッチングを行います。

#### ④ 農地の貸し付け

マッチングされた農地は、諸手続きを行い、「農地バンクくまもと」を通して貸し付けられます。貸付期間は原則5年以上となります。

### INTERVIEW [出し手] 受け継いだ農地を貸した人に聞きました



大津町真木区長  
吉良 守一さん

#### “ 耕作が困難になった農地を貸すことで地域の農地を守りたい ”

米と麦を作っていた父の農地を引き継いだものの、勤め人で農業の経験がなく、20年ほど前から個人的にお願いし農地の管理をしてもらっていた吉良さん。しかし、代々受け継いできた農地を、将来も荒らさずずっと管理してもらえるかが心配でした。そんな時、「地域の農地は地域で守ろう」との思いで、集落内に農業生産を行う法人「株式会社もやいネット真城」が設立され、吉良さんも参加することに。「心配だった農地の管理も、農地バンクを通して法人に利用してもらおうことになり安心です」と吉良さん。受け継いできた農地を“貸す”ことが、地域を守ることにつながるこの取り組みに期待を寄せています。

### INTERVIEW [受け手] 地域の農地を守る人に聞きました



農事組合法人 走潟  
代表理事組合長  
田代 洋一さん

#### “ 走潟の農地は走潟で守る ”

農業の盛んな走潟地区においても、農業の担い手の減少とともに耕作されない農地が増えて荒れる心配がありました。今後もこのような農地が増えれば個人では受けきれないと考え、2015年11月に「農事組合法人 走潟」を85名の組合員とともに立ち上げた田代さん。地域の農地を農地バンクを通して法人が利用しています。「農地バンクくまもとは、国の制度のもと、県知事がトップを務める農業公社が運営しているので安心です」と語る田代さん。法人設立から半年が過ぎ、現在は組合員とともに法人に集まった農地を効率的に利用しています。今後も、「走潟の農地は走潟で守る」という法人の取組に理解をいただき、さらに農地を集めたいと意気込んでいます。